

【ご依頼内容】

1. 法改正全体での保険者（協会けんぽ、健保組合、共済組合等、国民健康保険、後期高齢者）への財政影響
2. 法改正全体での一人あたり保険料の増減額（影響額）

【回答（1について）】

（令和6年度）

	今回の見直し（※）による保険財政への影響額	（参考） 出産育児一時金の増額（現役世代の給付の拡充）、出産育児一時金を全世代で支え合う仕組みの導入を含めた場合
協会けんぽ	20 億円	230 億円
健保組合	▲120 億円	30 億円
共済組合等	240 億円	320 億円
国民健康保険	▲50 億円	▲30 億円
後期高齢者	820 億円	950 億円

※ 高齢者負担率の見直し、被用者保険者間の格差是正（前期財政調整制度における報酬調整の導入、健保組合に対する更なる支援）